



2009年3月10日発行 (第69号)

「ビルメンテナンス」の職業能力評価基準が完成！

～採用や人事評価に活用できる「能力診断シート」を併せて作成～

厚生労働省では、労働者個々人の個性と能力に対応した多様な働き方ができる労働市場の実現を目的に、企業と働く人とが職業能力を互いに分かりやすい形で示せるようにするための社会基盤としての職業能力評価制度を整備することとしている。

この施策の一環として、中央職業能力開発協会では、ビルメンテナンス業における専門性の高い職種として、「清掃管理」、「衛生管理」、「設備管理」、「管理サービス」、「保安管理」及び「業務管理」の6職種について職業能力評価基準を策定。

(社)全国ビルメンテナンス協会との連携のもと、企業実務家や学識者からなる職業能力評価制度整備委員会において策定。

担当者に必要とされる能力水準から組織・部門の責任者に必要とされる能力水準まで4つのレベルを設定。

企業における人事評価や採用場面で活用できる「能力診断シート」を併せて作成。

これまで、経理・人事等の事務系職種や、電気機械器具製造業、イベント産業等41業種の能力評価基準が完成し、現在、マテリアル・ハンドリング業の基準を策定中。

詳しくはホームページから

職業能力評価基準

検索

http://www.hyouka.javada.or.jp/search_gyoushu/data/03901/

厚生労働省報道発表 (平成21年2月24日)

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/02/h0224-2.html>

担当： 能力評価部
名田 (なだ)
TEL 03-5800-3689
FAX 03-5800-3923

JAVADAの主な業務紹介

「ものづくり・技能の継承と発展」 「職業能力評価制度・試験の開発と実施」
「国際協力の推進」 「キャリア形成の支援」 「能力開発に役立つ情報の発信」
<http://www.javada.or.jp/>

(当ニュースの送付先等に変更がある場合は、お手数ですがご連絡頂きますようお願いいたします。)

国(厚生労働省)が作った

職業能力 評価基準

って何?

“能力に基づいた
人事評価”のためには、
どうしたらいいだろう…

困ったなあ…

社内の人事評価は
“あいまい”だしなあ…



そんなときは、

国が作った“職業能力評価基準”を活用してください。

“職業能力評価基準”とは、職業能力を、企業と働く人の双方に示せる共通の「ものさし」として、業種別・職種・職務別に体系化したものです。

企業が独自にカスタマイズして活用できることはもちろんですが、「すぐに使える評価基準ツール」をご用意しています。

詳しくは
裏へ

厚生労働省・中央職業能力開発協会

能力に基づいた人事評価処遇には…**能力評価シート**などを活用！

社員自身の能力の客観的な把握には…**自己評価表**などを活用！

人事制度整備への活用には…**職業能力評価基準**を活用した**職能要件書**などを活用！

採用すべき人材の明確化には…**人材要件確認表**などを活用！

人材育成への効果的な投資には…**育成計画マップ**を活用！

事務系職種の“職業能力評価基準”をベースとした、唯一の公的資格試験である“**ビジネス・キャリア検定試験**”が平成19年よりスタート！
能力開発・評価にご活用ください

他にも
いろいろな
評価基準活用ツール
があります！

くわしくは…

職業能力評価基準

検索

<http://www.hyouka.javada.or.jp>

- 評価基準活用ツール
(各業種別の職業能力評価基準に付属の「委員会活動報告書」をごらんください)
- 職業能力評価基準活用事例集
- 職業能力評価基準
(すべての業種のもものがダウンロードできます)

TEL 03-5800-3328 (職業能力評価基準)

TEL 03-5800-3473 (ビジネス・キャリア検定試験)

- 厚生労働省が進めているジョブ・カード制度では、ジョブ・カード様式6 (評価シート) の作成にあたって、汎用的な評価基準のひとつとして職業能力評価基準を基に作成することとされています。
- ジョブ・カード制度の詳しい内容については、厚生労働省HPをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/index.html

